

弁護士による
巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。予約状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

※相談時は、新型コロナウイルス

ウィルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

■日時

11月30日(水)
午後1時15分
～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

西田真理子 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■申込先

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線112

☆4-251103



生活・仕事相談会を
開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

11月8日(火)
12月13日(火)
①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分 の2回

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで
予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

令和4年度町民懇談会を
開催します

町では、町民の皆さまとの懇談を通じて、安全・安心な住みよいまちづくりを目指し、下記の日程で町民懇談会を開催いたしますので、皆さまのご参加をよろしく願っています。

なお、参加される方は、お手数をお掛けしますが11月18日(金)までに税務住民課まで申込みください。

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ

☎4-2511内線112

☆4-251103

開催日	時間	開催場所	主たる公区
11月24日(木)	19:00～	総合福祉センターハピネス大広間	旭町・緑町・共栄町・末広町・ 新町・北町・錦町・幸町・元町・ 中成北・中成南・二の橋・三和・ 班溪
11月25日(金)	13:30～	農村活性化センターおうる多目的ホール	上名寄第1・上名寄第2・上名寄第3
	19:00～	一の橋コミュニティセンター大ホール	一の橋

※主たる公区を記載しておりますが、上記日程のどこでも参加可能です。